

山口県栄養士会及び他団体主催の会議及び事業に係る経費 (単価)

制定 平成 24 年 7 月 28 日

改正 平成 25 年 1 月 31 日

改正 平成 31 年 3 月 16 日

1 報酬・報償費

(1) 研修会講師謝金

県内	教授級	1 回当たり (90 分～120 分)	30,000 円
	准教授級	〃	20,000 円
	その他	〃	10,000 円
県外	教授級	1 回当たり (90 分～120 分)	50,000 円
	准教授級	〃	30,000 円
	講師・その他	〃	10,000 円
会員講師	会員対象	1 回当たり (90 分～120 分)	10,000 円
	県民対象	〃	2,060 円

※ 源泉徴収税額 (10.12%) を上乗せして支出すること。

※ 委託事業で単価が定められている場合は、その単価によること。

(2) 表彰経費

会員一人当たり	3,000 円
---------	---------

2 旅 費

講師旅費

旅費規程による。

ただし、移動距離が 4 km 以内の旅費は支出しない。

会員・役員旅費

会議および生涯教育研修会運営による旅費は旅費規程による。

ただし、日当の支給はせず、必要経費として、1 日 1,000 円、半日 500 円の加算を認める。

なお、飲食を必要とする場合は必要経費をそれに充てる。

また、本会事業研修会による旅費は、交通費は計上せず、弁当を支給し、必要経費とする。

3 その他

印刷製本費について

講演資料を講師が持参された場合資料代を支出する。

※1 枚 10 円×枚数×部数

謝金に含めるその他の経費について

※県外講師への手土産 (2,000 円以内)、および弁当 (1200 円程度)

※謝金に代わる手土産、弁当